

逗子市 -Press Release-

2026年1月16日

逗子市

物価高対応子育て応援手当支給事業について

長期化する物価高の影響を受ける子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援するため、国の物価高対応子育て応援手当（子ども一人当たり2万円）を支給します。

●事業の目的

物価高の影響が長期化してその影響が様々な人達に及ぶ中で、特に影響を強く受けている子育て世帯を力強く応援し、子ども達の健やかな成長を応援する観点から、国の物価高対応子育て応援手当を支給します。

●支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等

（令和7年10月1日から令和8年3月31日生まれの新生児を含む）

逗子市では、約7,900人程度を想定しています。

●支給方法

高校生年代までは、原則普済型で児童手当の支給口座を利用して支給します。新生児等（公務員を含む）は、申請にて支給します。

●予算額

手当：7,918人×20,000円 158,360,000円

事務費：（システム改修費、振込手数料、郵送料等）3,079,000円

合計 161,439,000円（全額国庫補助）

●今後のスケジュール

令和8年1月下旬：0歳から高校生年代の子どもがいる世帯の家庭へ案内を郵送

2月上旬：手当を拒否する場合の受付（2週間程度）

2月中旬から下旬：手当の振込（令和7年9月30日時点で逗子市から児童手当を受けている者）

令和7年10月1日から令和8年3月31日生まれの新生児、逗子市在住の公務員は随時申請を受付けます。

【付属資料】

資料1：こども家庭庁資料

資料2：子育て支援課作成資料

本件に関するお問い合わせ先：

教育部子育て支援課子育て支援係 伊藤・藤井

電話：046-873-1111 内線536

物価高対応子育て応援手当

事業の目的

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のかどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童数 約1,780万人）
※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

給付額

こども一人当たり 一律 **2万円**

所要額

3,700億円程度（事務費含む。全額国庫負担で実施）

実施主体

令和7年9月30日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村（特別区を含む）

事業スキーム（「プッシュ型」で支給）

市町村
(特別区含む)

①応援手当の案内チラシ・希望しない場合等の申出書の送付

②（希望しない場合等、必要であれば）申出書の返送

③児童手当登録銀行口座等への振込

子育て世帯

- ・高校生年代まで：原則「プッシュ型」で支給。

※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。（それ以外の者については要申請）

- ・新生児：出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。

物価高対応子育て応援手当

(子育て支援課)

| 項目 | 説明 |
|----------------|--|
| 対象者（推計） | ①令和7年9月30日時点で逗子市から児童手当を受給している者 7,081人 ②令和7年10月1日～令和8年3月31日生まれの者 117人 ③逗子市在住の公務員で現在所属官庁から児童手当を受けている者 700人程度 計 7,918人 |
| 歳出（10/10・国庫補助） | 手当（7,918人×2万円） 158,360千円 事務費（システム改修費、振込手数料、郵送料等） 3,079千円 計 161,439千円 （令和7年10月以降の出生、公務員対応のため繰越明許を設定） |
| スケジュール | 1月下旬：0歳から高校生年代の子どもがいる家庭全世帯へ案内を送付 2月上旬：手当を拒否する場合の受付を実施 2月中旬から下旬：手当の振込（令和7年9月30日時点で逗子市から児童手当を受給している者） 令和7年10月以降の出生、公務員は、申請書にて対応する |
| 広報 | <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から高校生年代の子どもがいる全家庭への案内郵送 ・1月以降出生届出時に物価高応援子育て応援手当の受付を行う（新生児用） ・広報ずし3月号に物価高対応子育て応援手当の記事を掲載 |